

## ②私の活動全体への取り組みについて

- 富山地裁への提訴案件は20件近くに達している。県や富山市を被告しての事柄であるが、陳情や刑事告発も平行して進めて来た。その行動目的には色々と理由付けが有るところ、一口で言うと私の価値観から生じていると思っている。本年4月の県議選挙出馬は2回目であるが、市長選挙1回と市議選挙4回を合わせると計7回目である。今回の選挙は確信に迫り、ようやくたどり着いたと実感した選挙戦であった。

## 昨今の具体的な活動全容

- 富山北部中学校は、生徒の安全配慮、そして南部中学校は、教諭の安全配慮に欠けていた疑いが生じた為、何れも刑事告発に発展し、平行して富山地裁への提訴にも及んでいる。
- 富山市教育センターは、教諭の過酷な超過勤務について相談を受けない。又、統合八尾中学校は、PTA会長の紹介を拒否。閉塞管理者に対して、裁量権の濫用から慰謝料請求事件で控訴中です。
- 小中学校教諭の過酷な超過勤務問題で一昨年の総務文教委員会及び本年3月17日に陳情陳述した折に、前回私の学校訪問に否定的な地元議員の発言(憤慨)に対して今回は月200時間を超える超過勤務が更に拡大した議員の責任を問う事を指摘し、私の方が(憤慨)していると反論陳述した。
- 富山市役所前の路線バス停箇所では、一車線が渋滞しているとバスの乗降者は危険な乗り降りを強いられています。行政は、安全配慮義務を怠っていることは明らかです。故に私は県や富山市を地裁に提訴、及び陳情も行っていますが、何れの議会でも不採択扱いでした。富山中央署交通課の女性職員は、私が110番通報した折に渋滞問題に答えた内容は「道路に問題があります」と繰り返すばかりで、問題の本質をすり替えている。このことは、渋滞解消施策には答えないサボタージュを思わせる責任逃れに終始している。私のブログで渋滞状況動画と電話音声を公開中です。是非御覧下さい。

※7月5日、富山地裁判決は7年の審理を経て、滑川市の中学校に勤務していた教諭の遺族に、同市と県に対して8300万円の賠償を命じました。

私は、当初からこの事件の判決に至る経過を注視してきました。判決は、安全配慮義務が疎かに成っている事についての警鐘です。行政の施策のみならず社会全体にも波及している事柄である事を肝に命じて活動して参りたいと思います。

## 第1回 作文コンテスト 😊

賞金総額22万円!!

### テーマ 消費税

ご自身の価値感に基づき165文字以上220文字未満を厳守のうえ、ご応募下さい。  
(チャットGPTの使用は可能です。)

対象 中学生、高校生、一般18歳未満の方

投稿先 郵送 〒939-2304 富山市八尾町黒田544-2 談合阻止富山市民連絡会議  
又はメール sadamaru67@gmail.com 宛

投稿期限 令和5年9月20日

発表方法 ブログ【富山県情報公開日誌】にて匿名で発表します。  
<https://sadao70.hatenablog.jp/>

政治団体 談合阻止富山市民連絡会議 代表 松永定夫(まつながさだお)

Eメール : [sadamaru67@gmail.com](mailto:sadamaru67@gmail.com)

れいわ情報とやま  
公式ホームページ

<http://xs580630.xsrv.jp/>



松永さだおブログ  
「富山県情報公開日誌」

<https://sadao70.hatenablog.jp/>

